

## 基準 4 自己点検・評価

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1の視点》

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学の使命・目的は、「八戸学院大学学則（以下、学則）」第 1 条に定められ、この使命・目的を達成するため、学則第 2 条に「本学は、高等教育機関としての教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動、その環境および大学運営等の状況について包括的に自ら点検・評価を行う。」と定めている。

◇エビデンス 資料編【資料 4-1-1】

また、学則第 2 条 2 項に基づき、自主的・自律的な大学評価（自己点検評価、外部評価、相互評価および認証評価）を推進するために、「八戸学院大学・八戸学院短期大学大学評価に関する規程（以下、評価規程）」を定め、評価規程第 6 条に基づき、毎年度、点検・評価を行っている。◇エビデンス 資料編【資料 4-1-2】

さらに、自己点検・評価の質向上を目指す自主的・自律的な評価活動として、評価規程第 8 条に基づき、毎年度、同一法人内の八戸学院短期大学との間で自己点検・評価結果に対して相互評価を行い、自己点検・評価の検証を実施している。これらの自己点検・評価については、大学の使命・目的に即して自主的・自立的に実施されており、学校教育法第 109 条および学校教育法施行規則第 166 条を遵守している。

◇エビデンス 資料編【資料 4-1-3】

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学では、評価規程に基づき、大学評価を行うための統括組織として八戸学院大学・八戸学院短期大学大学評価統括本部（以下、大学評価統括本部）を設置している。構成員は、評価規程第 3 条に基づき、本部長、副本部長、本部員として学長、副学長、学長補佐、学部長、短期大学学科長、自己点検評価委員長、事務局総務部長および学務部長、そして専門員として大学自己点検評価委員会副委員長および短期大学基準協会 ALO である。事務は大学評価支援室が担当している。

大学評価統括本部では、大学評価に関する基本方針および実施方策、大学評価結果の公表と検証およびそれに基づく対応について審議し、決議事項は「八戸学院大学・八戸学院短期大学運営会議」の承認を得ている。◇エビデンス 資料編【資料 4-1-2】

この基本方針および実施方策に基づき自己点検・評価の実施は、八戸学院大学自己点検評価委員会（以下、自己点検評価委員会）が毎年度、全教職員の自己点検・評価に対する意識を高め、よりきめ細かな自己点検・評価が行えるよう「自己点検評価書作成説明会」

を開催している。また、本学の教育研究活動および管理運営等について、全学的な点検・評価活動を行っている。◇エビデンス 資料編【資料 4-1-4, 資料 4-1-5】

自己点検・評価結果は、自己点検評価委員会から大学評価統括本部に報告される。その後、大学評価統括本部長が八戸学院大学・八戸学院短期大学運営会議、教授会において報告することで、全教職員の共通理解を図りながら、法人と教職員が一体となって自己点検・評価活動に取り組む体制を整えている。◇エビデンス 資料編【資料 4-1-6, 資料 4-1-7】

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学の自己点検・評価活動は、平成 4(1992)年に始まり、平成 16(2004)年度より導入された大学機関別認証評価制度を踏まえ実施している。平成 20(2008)年度以降は、「公益財団法人日本高等教育評価機構」(以下、JIHEE)の認証評価基準に準拠した点検・評価活動を評価規程第 6 条に基づき、全学的に毎年度実施している。

また、認証評価については、平成 22(2010)年度に JIHEE による大学機関別認証評価を受審したのち、平成 25(2013)年からは JIHEE の新評価基準(4 基準)に準拠した形式で、平成 29(2017)年度の 2 度目の受審に向けて点検・評価活動を行っており、大学による内部質保証のための自己点検・評価活動および受審の周期は適切である。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-8】

#### (3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

平成 29(2017)年度に大学機関別認証評価を受審するため、JIHEE による評価基準項目に準拠して、大学評価統括本部と自己点検評価委員会の下で継続的な自己点検・評価を実施する。また、本学における内部質保証として、本学の中長期計画に基づく教育研究活動および大学運営等の状況について、PDCA サイクルに基づいた点検・評価活動を推進していく。

### 4-2 自己点検・評価の誠実性

#### 《4-2 の視点》

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

##### (2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価活動を行う際、各委員会および関係部署の責任者がデータの集計を行うとともに、各種資料、規程、議事録等の収集を行い、その後、これらのエビデンスに基づいて基準項目ごとに報告書の作成を行っている。さらに、複数の委員会および関係部署を所掌しているセンター長および学務部長が評価基準ごとの基準担当責任者となり、担当する評価基準にかかわる本編・データ編・資料編全体の整合性を確認し、報告書の作成およ

び編集を行っている。全体の編集は、自己点検評価委員会が担当し、エビデンスに基づいた透明性のある自己点検・評価が行われているかを、再度、各種データや規程等の根拠資料と照合しながら作業を行っている。◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-1】

自己点検評価書は、自己点検評価委員に加え、執筆者や基準担当責任者による文章校正、記述内容の最終確認を行い、大学評価統括本部や大学運営会議の承認を得て発行しており、透明性を高めるよう努めている。

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

現状把握のための調査・データの収集は、各委員会および事務局の担当部署が実施している。毎年度実施される主な調査は、学生委員会による「新入生対話合宿アンケート調査」および「学生生活に関するアンケート調査」、FD(Faculty Development)委員会による「学生による授業評価アンケート」、就職支援委員会による「企業説明会アンケート調査」等であり、実態を把握するための重要な基礎資料となっている。これらの調査で収集したデータは、担当委員会および事務局の担当部署によって現状把握のために分析され、その結果は教授会で報告されている。また、次年度の事業計画における課題解決に向けた改善計画を策定する際の PDCA サイクルの資料となっている。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-2～資料 4-2-6】

さらに、平成 26(2014)年度からは、学長を責任者とした IR (Institutional Research)機能を高めるための IR 組織を立ち上げ、平成 27(2015)年度には、教育研究、学生支援、大学経営等に必要な情報収集を実施した。収集したデータは集計・分析を行い、本学の中長期計画ならびに教育改革の策定に反映させている。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-7～資料 4-2-9】

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の結果公表は、学則第 2 条の 2「本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることによって、積極的に情報を提供するものとする。」に基づき、「八戸学院大学自己点検評価書」として発行するとともに、教育情報の公開として大学ホームページにも掲載し、学内外に広く公表している。

また、作成された「八戸学院大学自己点検評価書」は、教職員全員に配付することで現状認識および取り組むべき課題について、学内共有を図るとともに教育研究環境等の改善に活用している。◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-10】

#### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学の内部質保証の活動として、各委員会や事務局の担当部署は、データの収集・分析結果から PDCA サイクルを実施し、次年度の事業計画に向けた改善計画を策定する仕組みを継続する。また、IR 組織のもと、大学経営に必要な情報収集とデータの分析を行い、その結果を中長期計画の作成、教育改革に反映させるとともに、進捗状況の把握と透明性の高い自己点検・評価活動を行っていく。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 《4-3の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

本学は毎年、JIHEEの基準に沿って自己点検・評価を行っており、また、発行された自己点検評価書は全学教授会において全教職員に配付している。

自己点検評価委員会は「平成 26 年度八戸学院大学自己点検評価書」の結果に基づき、改善すべき事項を「平成 26 年度自己点検評価書からの課題」として取りまとめ、12月開催の大学評価統括本部会議で報告した。◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-1】

自己点検評価委員会は毎年、全教員を対象とした自己点検評価書作成に関する説明会と、基準担当責任者を対象とした説明会を開催している。評価書作成の説明会では、自己点検・評価の意義とPDCAサイクルの重要性について説明した。平成 28(2016)年 2月の説明会では、八戸学院短期大学との「相互評価の検証結果」を全教職員に配付するとともに「平成 27 年度自己点検評価書」の作成に反映させることを依頼した。また、基準担当責任者説明会では平成 26(2014)年度より、評価書の「改善・向上方策（将来計画）」をまとめた一覧表を配付している。平成 28(2016)年 2月の説明会では、「改善・向上」の進捗状況についての検証を求め、その内容を自己点検評価書に盛り込むよう要請した。さらに「平成 26 年度自己点検評価書からの課題」に関する進捗状況の記述を求めた。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-2】

3月の全学教授会で「平成 27 年度学部・委員会の事業報告書」が提出され、それを受けて4月の全学教授会で「平成 28 年度学部・委員会の事業計画書」の作成を依頼した。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-3】、資料編【資料 4-3-4】

平成 26(2014)年度より学部・委員会の報告書と計画書の様式がPDCAサイクルの形式となり、各委員会・学部での事業がPDCAサイクルとして展開されている。また本学の「自己点検評価書」の執筆は教育センター、学生支援センター、キャリア支援センターの各センター長および各委員会の委員長が担当していることから、各委員会の事業と自己点検・評価が連動しており、PDCAサイクルが十分に機能している。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-3】【資料 4-3-4】

##### (3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

基準担当責任者は、健康医療学部に見護学科が設置されたことを踏まえ、基準項目ごとにPDCAサイクルの精査を行う。学長は、自己点検評価書の「改善・向上方策（将来計画）」と「学部・委員会の事業計画・事業報告」が、より連動したPDCAサイクルとなるように、全学教授会・運営会議で指示し、内部質保証のための自己点検・評価と継続的な改善を実現する。また学長は、学校法人光星学院「年度事業計画書」作成段階において、大学運営

に自己点検・評価の結果が反映されるよう各部局長に指示する。

#### **【基準4の自己評価】**

自己点検・評価の適正性に関しては、学則第1条および第2条に基づき、「自己点検評価委員会」とその上位組織である大学評価統括本部のもと、教育研究活動および管理運営等に関し、全学的に自己点検・評価活動を継続的に行っている。自己点検・評価の誠実性に関しては **JIHEE** が定めた評価基準に従い、自己点検・評価に必要なデータの集計と資料、規程、議事録等の収集を各委員会および関係部署の責任者が行い、これらのエビデンスに基づいて基準項目ごとに基準担当責任者を中心に報告書の作成を行っている。**IR** 組織の設置により、平成 **27(2015)**年度には、教育研究、学生支援、経営等に必要な情報収集と分析を行い、本学の中長期計画および教育改革の策定に反映させている。自己点検・評価の結果は、「自己点検評価書」を作成して毎年、冊子およびホームページ等で学内外に公表している。自己点検の有効性に関しては、各委員会が前年度の事業計画から到達度を把握して課題を総括し、次年度の事業計画に課題解決に向けた改善計画を策定することにより **PDCA** サイクル機能を構築している。